

高津区役所の期日前投票所を再開しました

令和 7 年 7 月 1 7 日 1 7 時 0 7 分に不審物による影響で一時閉鎖していた川崎市高津区役所の期日前投票所について、不審物の対応を終え、安全の確認がとれたことから、期日前投票の受け付けを同日 1 9 時 4 4 分から再開しました。

1 一時閉鎖していた期日前投票所

川崎市高津区役所 5 階会議室

所在地：川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号

2 一時閉鎖をした時間

令和 7 年 7 月 1 7 日（木） 1 7 時 0 7 分～同日 1 9 時 4 3 分

3 理由

川崎市高津区総合庁舎において、不審物が庁舎内で発見されたことにともない、警察署及び消防署の指示に基づき区役所庁舎を閉鎖し、来庁者及び職員が庁舎外へ退去したため、受付を一時停止していましたが、不審物への対応が完了したため、受付を再開したものです。

4 一時閉鎖による影響

来場された方々には、受付を再開するまでの対応として、川崎市高津区役所橘出張所の期日前投票所を御案内しました。

なお、不審物は危険物ではなかったことが警察署及び消防署により確認され、川崎市高津区総合庁舎及び同庁舎内に設置の期日前投票所の運営に支障がないことを確認しております。

5 区総合庁舎及び期日前投票所について

明日以降の川崎市高津区総合庁舎及び期日前投票所については、通常どおり運営します。川崎市高津区役所 5 階会議室及び川崎市高津区役所橘出張所 2 階会議室では、次のとおり投票を受け付けます。

受付期間：令和 7 年 7 月 1 9 日（土）まで

受付時間：8：30～20：00

問合せ先

（期日前投票所について）川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 相原

電話 044-200-3423

（区役所庁舎について）川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課 若林

電話 044-861-3120